

利根運河を地域資源として活用するために 第2回利根運河協議会を開催しました

利根運河協議会は平成18年度に行われた国土施策創発調査「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」の結果をうけて平成19年11月に設立されました。

平成20年10月23日（木）に東京理科大学（カナル会館）で開催された第2回利根運河協議会（資料：別紙-1）で、利根運河エコパーク構想を実現するための取り組みと目標値及び施策の概要について協議し、「利根運河エコパーク実施計画（素案）」（別紙-2）により取りまとめの方向性を確認しました。

今後は、「利根運河エコパーク実施計画（素案）」について、詳細な調整・検討を行い、利根運河エコパーク実現のため地域が行政界をこえて一体となり、地域との連携・協同による取り組みを進めていきます。

平成20年10月24日

国土交通省 江戸川河川事務所

同時発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会

千葉県 県政記者クラブ 柏市 柏記者クラブ

問い合わせ先

利根運河協議会事務局

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所
副所長 藤井 淳夫 調査課長 佐々木 智之

TEL：04-7125-7317

利根運河協議会

設立趣旨

利根運河は、約 50 年続いた舟運の時代から、治水・利水の時代を経て、完成から 100 余年の歳月を重ねた現在、良好な自然生態系が形成されたエコロジカル・ネットワークの核となっています。また、地域住民及び来訪者に憩いの場を提供するとともに、その歴史的価値が評価され、エコツーリズムの資源としての可能性も増してきています。しかし一方で、環境基準を上回る水質の汚濁と、利根川との分断による流量の乏しさという課題を抱え、抜本的な対策も求められています。

平成 18 年度国土施策創発調査では、国、県、沿川各市の連携のもと、利根運河における「自然や歴史と調和した美しい地域空間」の実現方策が検討されましたが、今後はその結果を踏まえ、目指すべき将来像を共有したうえで、目標を掲げ役割分担を行い、各主体が連携して具体的な事業展開につなげていく必要があります。そのために、関係機関及び地域の幅広い人々と議論を深め、合意形成を図ることを目的として、利根運河協議会を設立します。

第2回 利根運河協議会

2008年10月23日

1

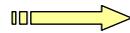
利根運河協議会スケジュール

平成19年度

- ・ 国土施策創発調査で実現方策の検討を行い、その結果をふまえ、関係機関及び地域の幅広い人々と議論を深め、合意形成を図ることを目的に利根運河協議会を設立。
- ・ 利根運河の将来像を共有した上で、目標を掲げ役割分担を行い、各主体が連携して具体的な事業展開を図る。

H19年11月21日

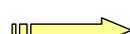
第1回 利根運河協議会



・ 設立

H20年2月13日
H20年2月15日

第1回 自然環境部会
社会環境部会



・ 部会での検討項目の確認

平成20年度

- ・ 利根運河エコパークを実現するための数値目標、実施施策の策定

H20年8月26日
H20年8月28日

第2回 自然環境部会
社会環境部会



- ・ 今後の目標について、具体的な数値や指標の確認
- ・ 実施計画のまとめ方の確認
- ・ 底泥試験掘削箇所の確認
- ・ フットパスワークショップの開催報告

H20年10月23日

第2回 利根運河協議会



H20年11月～12月

第3回 自然環境部会
社会環境部会



・ 実施計画素案についての役割分担・スケジュールの確認

H21年2月～3月

第3回 利根運河協議会



・ 実施計画の決定

2

利根運河エコパーク(将来像)を実現するために

場づくり・仕掛けづくり・仕組みづくりが必要

■ 場づくりとは・・・

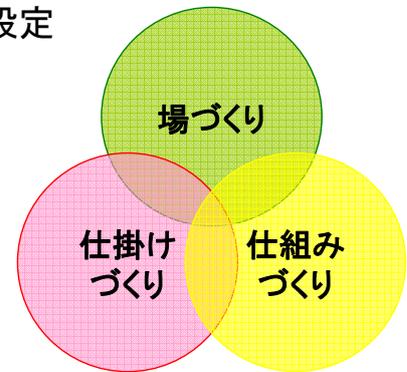
良好な利根運河環境の整備→環境改善目標の設定

■ 仕掛けづくりとは・・・

利根運河に対する関心を高め、訪れた人たちに
リピーターとなってもらえるような仕掛け
→イベント活動の実施や広報施策の推進

■ 仕組みづくりとは・・・

利根運河エコパーク構想、実施計画を推進していく
仕組みの構築



3

場づくり

良好な利根運河環境を実現していくための環境目標の設定

■ 望ましい水環境の形成

■ エコロジカル・ネットワークの形成

■ 利根運河に係わる良好な景観の形成

4

望ましい水環境の形成

■ 方向性

- 水質汚濁、底泥堆積
- 下水道整備に伴う流量の減少見込み



流域対策＋河川対策によって

- 水質の改善
- 流量の確保 を図る



利根運河流入排水溝

■ 目標

- 水質環境基準 **BOD3.0mg/L** (B類型) を達成する
- 現況程度 (運河橋地点: **0.5m³/s**) の低水流量を維持する

5

エコロジカル・ネットワークの形成

■ 目標 **良好な谷津環境を保全・再生する**

台地～低地～利根運河が、まとまりを持った5つの環境によって有機的につながっている状態

※5つの環境タイプに分類し、生きものを指標とする

《利根運河河道内》

カマツカ、カラスガイ等の二枚貝、
ジュズカケハゼ、アカヒレタビラ

《河川堤防(草地)》

ギンイチモンジセセリ、ジャノメチョウ

《堤内外を結ぶ水路》

ナマズ、メダカ、ドジョウ

《良好な湿性林》

ミドリシジミ、コムラサキ

《良好な樹林地》

オオタカ、フクロウ

※谷津環境全体の指標種

サシバ、ニホンアカガエル、ヘイケボタル



利根運河エコロジカル・ネットワークイメージ

6

利根運河に係わる良好な景観の形成

- 目標 自然・歴史・人の営みが調和した美しい景観を保全・創出する



美しく心癒やす自然や歴史的景観を地域活性・観光の資源として活用

7

仕掛けづくり

- 利根運河に対する地域住民や来訪者の関心を高めていくための仕掛けづくり
- 目標 利根運河流域におけるエコツーリズムの推進

生息していることも知られずにいる、守るべき生き物たちの空間
日常空間の中に埋もれ、忘れられつつある歴史や文化資源
これらの、生き物の空間や、文化資源を、地域の魅力として伝え、将来にわたり守っていく。

- 利根運河フットパスの整備
- イベントや情報発信による多様な参加の機会の提供
- 気軽に訪れてもらうための利便性の提供
- 繰り返し訪れる楽しみの提供
- 地域の人材の活躍

8

■ 施策例

● 利根運河フットパスの整備

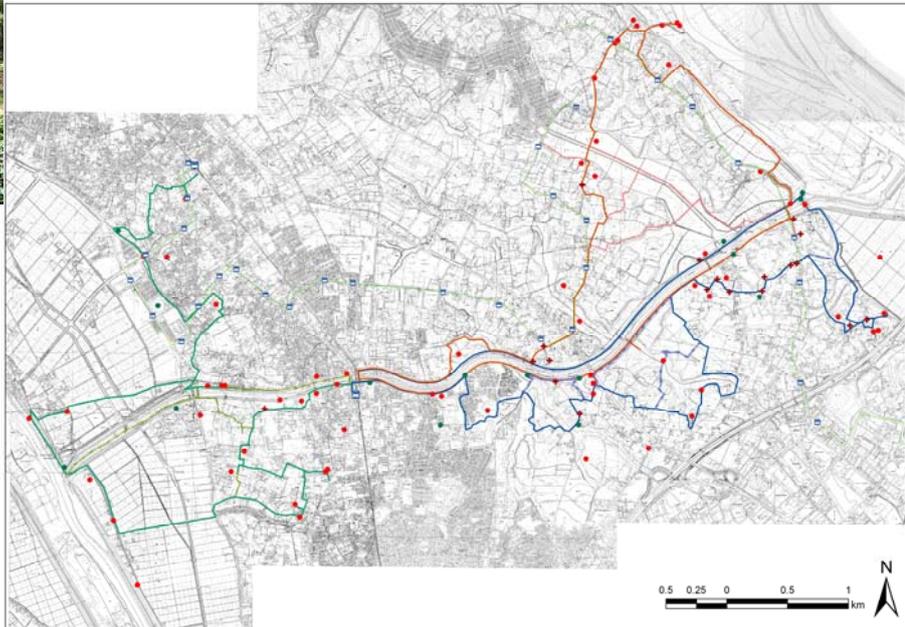
- ・地域の資源や美しい景観を巡るフットパスルートを設定。
- ・ルート上に説明サインや、休憩施設、安全に歩ける歩行空間の整備。



観察デッキや説明サイン



安全な歩行空間確保の工夫



9

利根運河フットパスの検討

- ルートの決定や、ルート上の施設・地域資源等の確認・検討を行うため、協議会メンバーによる現地視察・意見交換を行うワークショップを実施

□ 柏市ルート
10月15日(水)

□ 野田市ルート
10月17日(金)

□ 流山市ルート
10月21日(火)



➡ ワークショップで頂いた意見を今後のフットパス整備構想へ反映

仕組みづくり

- 今後、各施策を実施していく過程で、
どのような運営方法があるかを検討する

11

部会での指摘事項

望ましい水環境の形成

社会環境部会

- 下水道整備について
 - ・継続実施していく。
- 導水量、導水方法について
 - ・利根川からの導水可能量を見ながら導水方法を含めて再検討する。
- 浚渫断面について
 - ・運河周辺的环境に配慮し、断面及び掘削方法を検討する。

自然環境部会

- 施策のアピール方法について
 - ・関係団体がそれぞれの役割で施策推進をしていることをアピールする。

12

部会での指摘事項

エコロジカルネットワークの形成

社会環境部会

- 指標種について
 - ・一つの指標種ではなく複数での設定を行う。
 - ・良好な谷津環境の指標としてサシバの追加を検討
 - ・モニタリング方法について検討を行う。
- 堤防管理について
 - ・堤防機能の確保を基本とした堤防法面の管理方法等について検討を行う。

自然環境部会

- 指標種について
 - ・複数種で設定する。
- 底泥浚渫の施工方法について
 - ・堆積汚泥を浚渫対象とし、生物に配慮して行う。

13

部会での指摘事項

利根運河に係わる良好な景観の形成

社会環境部会

- 特になし

自然環境部会

- 景観の保全についての財政的な担保・法律上の規制について
 - ・法律等を調べ各市と目標とする景観を共有できるよう調整する。

14

部会での指摘事項

仕掛けづくり

社会環境部会

- フットパスについて
 - ・安全面を考慮したルートを設定する。
 - ・サイクリング道利用のルールおよびマナーを検討する。
 - ・レンタサイクルの仕組みについて検討する。
 - ・既存計画書等の反映。
- 運河サミットについて
 - ・内容や施策の発表の場として実施を検討する。

自然環境部会

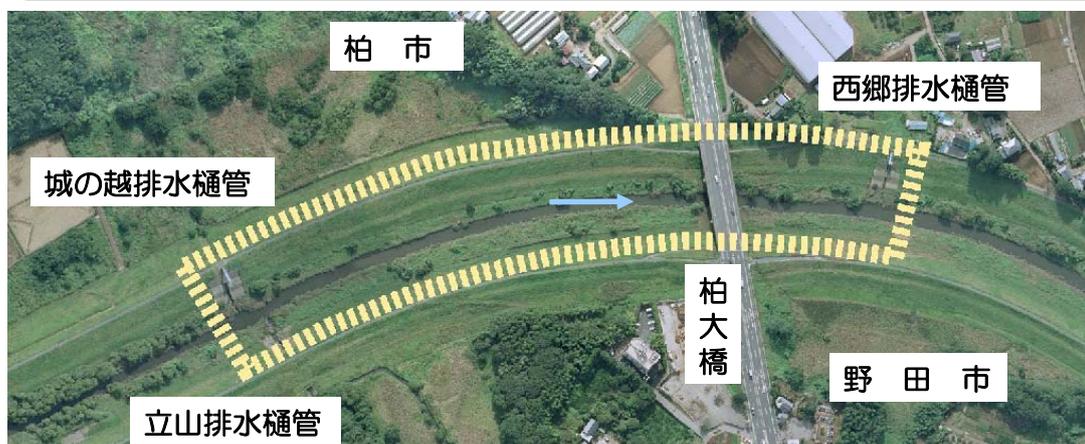
- フットパスについて
 - ・サイクリング道利用のルールおよびマナーを検討する。
 - ・安全面を考慮したルートを設定する。
 - ・来訪者の拠点となる施設の検討。

15

試験掘削箇所を選定

〔選定条件〕

- ①水質改善の効果を期待するため、**底泥の堆積が多い箇所**
- ②**貴重植物**に対して影響が少ない箇所、および**ヤナギ類の高木が少ない箇所**
- ③施工性を考慮し、国道16号、柏大橋からの**アクセスが良いこと**
- ④周辺に**民家が少ない箇所**
- ⑤施工上必要となる**平場が多くある箇所**



城の越排水樋管より下流500mの範囲とします。

16

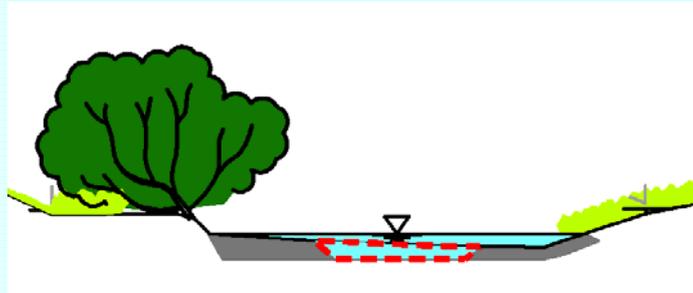
掘削断面の検討(1)

〔配慮項目〕

- ①水質改善の効果を期待するため、底泥を多く掘削できる断面
- ②ヨシ等の抽水植物が生育できる断面
- ③施工しやすい断面

【第1案】単断面案(流路中心)

- ・流路中心の底泥を掘削
- ・500m当りの掘削量:1160m³
- ・河岸の樹木やヨシに直接影響は少ない。



.....: 掘削箇所

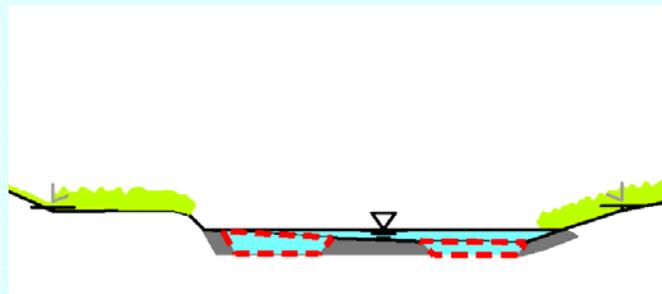
17

掘削断面の検討(2)

.....: 掘削箇所

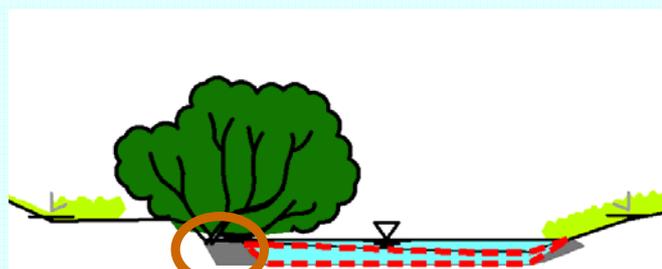
【第2案】単断面案(流路両岸)

- ・流路両端の底泥を掘削
- ・500m当りの掘削量:1740m³
- ・河岸の樹木やヨシに直接影響は少ない。



【第3案】樹木保全案

- ・河岸に生育するヤナギ類に影響がない底泥のみを掘削
- ・500m当りの掘削量:3300m³
- ・汚泥に根生やしたヤナギ類は、河岸の多様な環境を形成しているため、保全する。



根に影響する汚泥

18

掘削断面の検討(3)

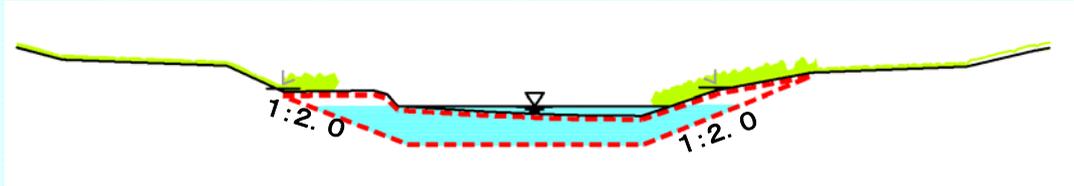
.....: 掘削箇所

【第4案】緩傾斜断面案

・底泥を掘削すると同時に、1:2.0以上の緩勾配法面を施工する

・緩傾斜法面の施工により、エコトーンが形成され、施工後の植物再生に期待が出来る。

・500m当りの掘削量: 6400m³

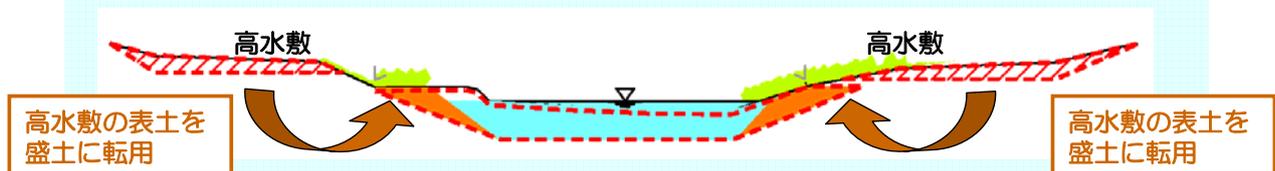


【第5案】高水敷表土利用案

・掘削した高水敷の表土を河岸に転用し、

・覆土することにより、掘削後の河床に油分が付着することを防止する。

・500m当りの掘削量: 8400m³



19

掘削断面の検討について

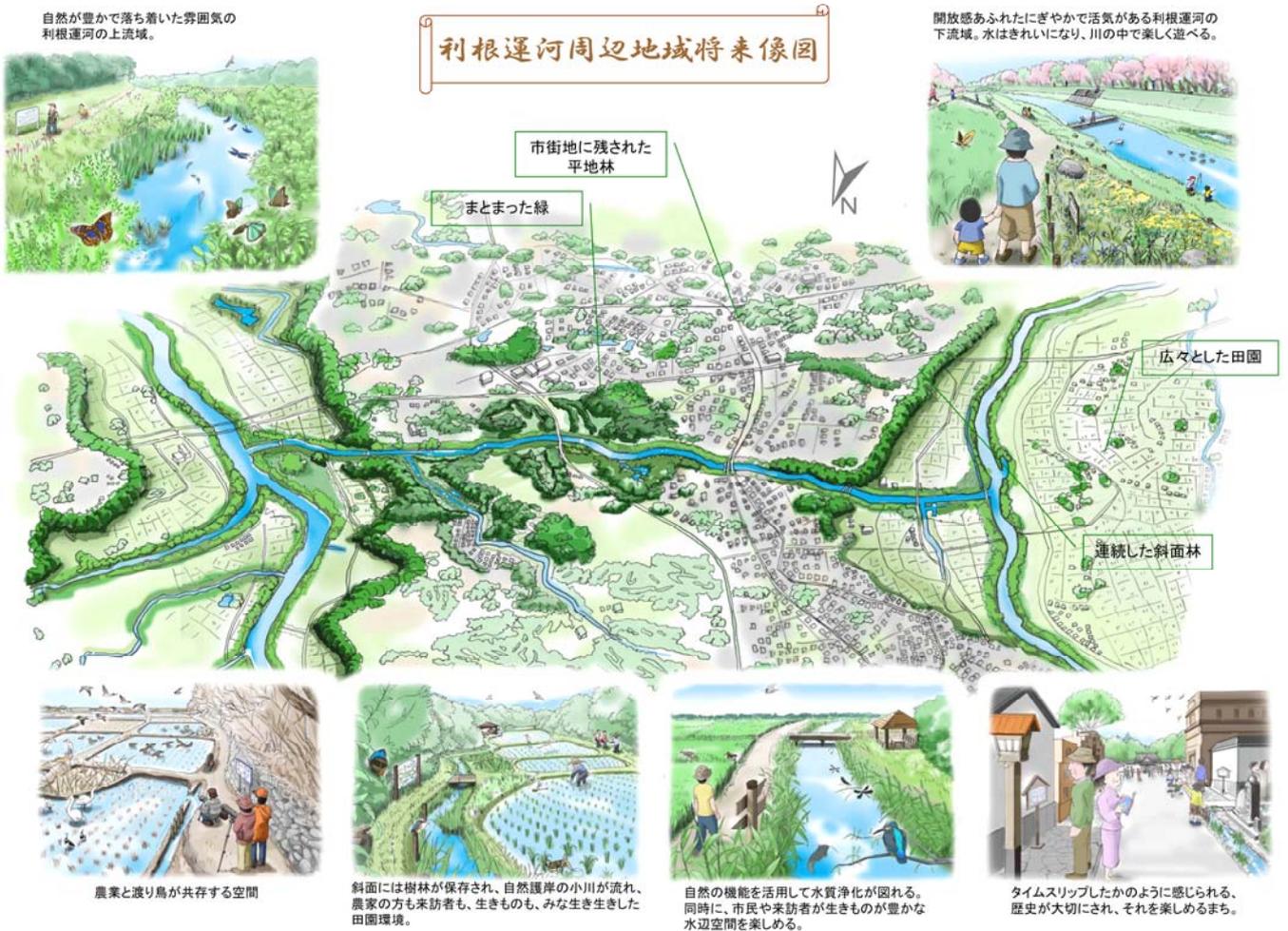
- 以上の5案で検討している
- 今後、幹事会・自然環境部会・社会環境部会で、掘削断面を決定し、今年度中に工事を行う予定
- 次回の協議会で、部会での協議結果を報告する

H20. 10. 23 第2回協議会	○河道掘削断面について説明 ○詳細については部会で検討 (必要により施工方法等について個別説明)
H20. 11~12 第3回 自然・社会環境部会	○河道掘削方針について説明 ○断面・施工方法について了解

利根運河エコパーク実施計画(素案)

江戸川河川事務所、千葉県、柏市、流山市、野田市では、利根運河の自然や歴史文化に係る資源を保全・育成しながら、また、これまでの舟運・治水から新たな役割への転換をはかりつつ、沿川3市の地域づくり、ひいては首都圏近郊における自然豊かな空間づくりを進めるため、関連主体が集まって利根運河協議会を立ち上げ、利根運河および周辺地域における望ましい環境づくりとその活用のあり方を「利根運河エコパーク構想」としてとりまとめてきました。

この「利根運河エコパーク構想」の更なる具現化をはかるため、その環境づくりにおける目標および具体施策を明確にし、かつ関連主体がそれぞれの役割分担のもとで連携・協働していくための「利根運河エコパーク実施計画(素案)」を提言します。



「利根運河エコパーク構想」実現イメージ

◆ 「利根運河エコパーク構想」とは？

利根運河エコパーク構想は、多様な動植物が生息する豊かな自然環境や、運河の開削や舟運の発達により育まれた地域の歴史文化などを地域の資源として認識し、これらを将来にわたり守り、伝え、残すとともに活用することによって、自然と賑わいと活力のある美しい運河空間の実現を目指すものです。

実現に際しては、利根運河を軸に地域が行政界をこえて一体となり、地域住民や企業等と連携・協働による取り組みを進めていきます。

◆ 達成に向けた取り組みと目標

「利根運河エコパーク実施計画（素案）」においては、「利根運河エコパーク構想」の考え方を踏まえつつ、その具現化をはかることを目的とし、「場づくり」および「仕掛けづくり・仕組みづくり」の二つの視点のもと、次の各取り組みをそれぞれの目標達成に向けて推進していきます。

【場づくり】 良好な利根運河環境の整備をはかります

- 多様な生きものを育み、人々に安らぎや潤いを与える利根運河の望ましい水環境の形成をはかります。

目標：水質環境基準(BOD3 mg/l)の達成、現況程度(0.5m³/s)の低水流量の維持

- 利根運河を軸に、水路や緑地としてのつながりを活かし、地域の生物多様性を保全・再生するエコロジカル・ネットワークの形成をはかります。

目標：良好な谷津環境を保全・再生する

- 地域住民が誇りと愛着を持ち、来訪者が魅力を感じる、利根運河としての一体感ある良好な景観の形成をはかります。

目標：自然・歴史・人の営みが調和した美しい景観を保全・創出する

【しかけづくり】 利根運河エコパークを活かす戦略を展開していきます

- フットパス整備やイベント情報の発信、ガイド育成など、利根運河エコパークの空間や資源を活用し、魅力を伝え高めるための方策を展開し、活力ある地域づくりに結びつけていきます。

目標：利根運河流域におけるエコツーリズム(環境と調和した観光)の推進

【仕組みづくり】 利根運河エコパークを実現するための体制を構築します

- 利根運河エコパーク構想を具現化していくため、関連主体が持続的に連携・協働していくための体制づくりを行います。

目標：利根運河エコパークを推進するための調整・連携体制の構築

利根運河エコパーク実施計画に基づく施策について

目標に関する具体的な施策については、下記の分類により位置づけを明確化した上で、実施計画へ記載する。

1. 実施計画で位置づけを行う新規施策

- ①底泥の浚渫・覆土
- ②利根川からの導水
- ③景観重要公共施設への指定
- ④フットパスの整備 等

2. 現状実施中の施策で実施計画で継続実施を確認する施策

- ①雨水浸透柵設置の推進
- ②雨水貯留施設の設置
- ③下水道整備 等

3. 実施計画において今後検討を要する施策として記載する施策

- ①排水樋管における直接浄化
- ②草本管理 等

1. 新規施策

【場づくり】

1. 望ましい水環境の形成

<水質の改善>

- 適地選定調査を含む底泥浚渫・覆土
- 導水ポンプの改良・付替

2. エコロジカル・ネットワークの形成

<良好な水環境（砂地）の指標である水生生物（カマツカ、カラスガイ等の二枚貝、ジュズカケハゼ、アカヒレタビラ等）の生息する環境>

- 適地選定調査を含む底泥浚渫

<良好な草地環境（チガヤ群落）の指標であるギンイチモンジセセリの生息する、治水と調和した河川（堤防）>

- 駆除対象とする外来植物の選定調査
- 保全対象とする貴重植物群落の選定調査
- 既存資料の確認及び現況調査

<堤内外の水域の連続性の指標であるナマズの生息・繁殖する環境>

- 事業実施対象支川流域の抽出調査

<良好な湿性林（ハンノキ林）の指標であるミドリシジミの生息する環境>

- 既存資料の確認及び現況調査
- 既存ハンノキ群落の保全

<良好な樹林地の指標であるオオタカが永続的に生息・繁殖できる環境>

- 既存資料の確認及び現況調査

<モニタリング調査>

- 整備等実施後のモニタリング調査

3. 利根運河に係わる良好な景観の形成

- 利根運河景観ビジョンの策定・普及
- 利根運河の「景観重要公共施設」への指定
- 共通デザインによるサインの設置
- 遠景を意識したビュースポットの調査

【しかけづくり】

4. 利根運河エコパークを活かすしかけづくり

<エコツーリズム推進のための利根運河フットパスの整備>

- 利根運河フットパス整備構想の策定
- ルート上の歩行者の安全を確保する道づくり
- 利根運河堤防上へのアクセスの改善（スロープや階段等の整備）
- ルート上の便民施設の整備（トイレ、ベンチ、日除け、視点場等）
- 共通デザインによるサインの設置
- 遠景を意識したビュースポットの調査

<利根運河エコパークへの関心を高める仕掛けの提供>

- 地域資源の活用ルール策定の普及
- フットパスマップの作成・配布
- 全国運河サミットの開催
- レンタサイクルネットワークの整備
- イベントカレンダーの公開
- 利根運河エコパークのホームページの開設
- 自治体・事業者等の連携による広報

【仕組みづくり】

5. 利根運河エコパークを推進する仕組みづくり

<利根運河エコパーク構想の推進・管理>

- 利根運河エコパーク実施計画の策定
- 利根運河に対する一般の意識調査
- 利根運河エコパーク連絡会（仮称）の設立・運営
- 利根運河協議会の適宜開催

2. 継続実施する施策

【場づくり】

1. 望ましい水環境の形成

<水質の改善：流域対策>

- 下水道整備の促進及び水洗化率の向上
- 下水道未整備地域における合併浄化槽への転換推進
- 工場排水の水質向上の協力要請
- 水質改善への啓発強化

<水質の改善：河川対策>

- 利根川からの導水

<必要流量の確保>

- 雨水浸透枡設置の推進
- 雨水貯留施設の設置
- 利根川からの導水

3. 利根運河に係わる良好な景観の形成

- 景観計画、景観ガイドライン等に基づく景観づくりの推進
- 景観上重要な建築物、樹木などの、景観法に基づく景観重要建築物、景観重要樹木への指定
- 利根運河沿川地域における建築物等の高さ規制（届け出）
- 利根運河流域における景観に配慮した広告物・構造物等の改善